

違反対象物一覧表（西成区）

令和8年8月18日

法令の略称 法：消防法（昭和23年法律第186号）

防火対象物の名称	所 在 地	違 反 の 内 容		備 考
		違 反 事 項（根拠法条）	違 反 の 部 分	
南宣ビル	大阪市西成区天下茶屋3丁目12番7号	自動火災報知設備設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和8年7月8日